

2020年7月20日
損害保険ジャパン株式会社

目黒区との「自転車の安全な利用の促進に関する協定」の締結について

損害保険ジャパン株式会社（取締役社長：西澤 敬二、以下「損保ジャパン」）は、目黒区内の自転車安全利用の促進に向けた取組みに協力するため、目黒区（区長：青木 英二）および一般財団法人全日本交通安全協会（会長：今井 敬）と「自転車の安全な利用の促進に関する協定」を本日締結しましたのでお知らせいたします。

1. 背景・経緯

目黒区は、2020年3月6日に「目黒区自転車の安全な利用の促進に関する条例」を制定しました。（2020年10月1日施行）

本条例は、自転車利用者が歩行者の安全に配慮して運転するなど、交通ルールや運転マナーを知り、そして守るといった安全意識の啓発を目的とし、自転車事故に備えた保険等への加入を義務付ける内容になっています。

損保ジャパンは、自治体の自転車保険加入義務化に伴う自転車保険制度創設の経験をいかし、全日本交通安全協会と協力し、目黒区民等の「サイクル安心保険」加入スキームや自転車交通安全全般に協力していくことを目的として、このたび、協定を締結する運びとなりました。

2. 協定の主な内容

- (1) 自転車の安全な利用を促進するための啓発活動に関する事項
- (2) 自転車利用者への交通安全教育に関する事項
- (3) 自転車保険の加入相談及びヘルメット着用等に関する事項
- (4) その他、交通安全全般に関する事項

3. 今後について

損保ジャパンは、今後も地方自治体と連携し、交通安全啓蒙活動とあわせて、万が一の事故の備えとなる保険商品・サービス・情報の提供を通じて、皆様が安全で快適に自転車を利用できる環境づくりに貢献していきます。

以上

